

# 千葉県防犯優良駐車場認定審査基準

## ( 月 極 駐 車 場 )

項 目	基 準	判 定
1 領域性の確保	(1) 警告告知 不法侵入者に対する侵入禁止の意思表示がされていること。	必 須
	(2) フェンス 見通しが良く、外部から侵入を阻止する高さ(1.8メートル以上が望ましい。)で侵入防止に有効な構造のフェンスで囲まれていること。 フェンスの設置に当たっては、隣接した住戸等への侵入の足場にならないよう配慮すること。	必 須
	(3) ゲート 手動シャッター又はチェーンを設置すること。また、外部からの侵入防止に有効な構造の高さにすること。 犯罪が起きた場合に周囲に知らせるセキュリティシグナルを設置することが望ましい。	必 須 推 奨
2 接近性の制御	(1) センサシステム 出入口に不法侵入者を威嚇するセンサ付ライトが設置されていること。	必 須
3 監視性の確保	(1) 防犯カメラ及び記録装置 出入口に出入りする車両や人物を写す防犯カメラ(高画質で秒1コマ以上記録)が設置されていること。 駐車場内には、死角が少なく、全体を見渡せる防犯カメラを設置することが望ましい。(20台クラスでは2台以上の防犯カメラが必要)	必 須 推 奨
	(2) 照明 照度は、平均水面照度で3ルクス以上が確保されていること。 駐車場を効率よく照明し、後方への光漏れに配慮した配光(フロントワイド配光)をもつ照明器具が設置されていること。 効率の良いランプ(インバーター点灯方式の蛍光灯(FHT)42W以上)を使用することが望ましい。(車両5台に1灯の割合で設置) センサ付駐車場用防犯灯(段調光型)の設置することが望ましい。	必 須 必 須 推 奨
	(3) 遠隔システム 家庭のTVで見られる無線ネットワークカメラや携帯電話やパソコンで見られる無線ネットワークカメラを設置することが望ましい。 防犯カメラの撮影範囲と照度の関係から、40台の駐車場では、防犯カメラ5台、照明8灯を、80台の駐車場では、防犯カメラ9台、照明16灯を設置することが望ましい。	推 奨 推 奨
4 対象物の強化	(1) 無線式センサ警報システム 塀、タイヤ、車両などに設置し、ベルで侵入者等を威嚇する無線式センサ警報システムを設置することが望ましい。	推 奨